

(別紙1)

自己評価及び外部評価 結果

作成日 平成31年1月15日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100797		
法人名	社会福祉法人やつなみ		
事業所名	グループホームやつなみ		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	和歌山県和歌山市西庄489		
自己評価作成日	平成30年11月30日	評価結果市町村受理日	平成31年2月14日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1278番地の2
訪問調査日	平成30年12月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ここが私のパラダイスという安心」「今まで生きてきて良かったという喜び」「まだまだ長生きしたいという希望」を感じていただけるような心のこもった介護の提供に日々努力しています。「健康を食の面から支える」の実現のため、可能な限り手作りにこだわり、豊富な食材を和洋中に組み合わせ、味付け、盛り付け、栄養のバランスを考慮した食事にスイーツまたはデザートを添えて提供しています。よくしゃべり、よく動き、よく笑い、生きがいがあるよう、多彩なアクティビティやレクリエーションの提供に心がけています。一人一人の好みに対応し、感染症防止、清潔が保たれた完全個室を実施しています。絵画や書を飾り、うるおいのある生活空間を創出しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームやつなみは、女性利用者が多く、毎朝「お化粧品タイム」を設け、それぞれ鏡に向かって化粧をする等身だしなみを整える習慣を大切にしている。毎週木曜日に「ふれあいカフェ」を開催したり、支援学校の音楽祭や中学校の文化祭の見学に訪れたり、地元の中学生の職場体験の受け入れや事業所主催の秋祭りなど、地域と円滑な交流を図っている。職員が働きやすい環境づくりのため、職員から話を聞く機会を設けたり、企画提案の採用や人権擁護・高齢者の尊厳などの勉強会を実施している。職員のストレスケアや知識向上が利用者へのサービス向上に繋がっている。利用者を行動制限することなく、寄り添うケアの実現を目指している。入浴は完全個室で対応している。そのため湯温や湯量など利用者の好みに合わせて入浴できる。また感染症予防に努めており、浴槽は一人終わるごとに洗浄し、湯をすべて入れ替えるという徹底振りである。食事が楽しめるように、事業所菜園で収穫した野菜を調理したり、料理にあった食器などを使用して見た目にもこだわり、食欲が増すように工夫している。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝礼時に、やつなみ理念を唱和し、項目に即応した理念の内容をかみくだいて説明し、理解できるよう努めている。職員間のばらつきは気になるところではあるが、理解と実践共に出来るようになってきている職員も存在している。	職員は法人理念を毎朝礼時に唱和し理念の共有を図っている。管理者は、入職時の他、年に1回は全職員を対象に理念に関する研修を実施し、理念の理解を深めている。また、奉仕の心、博愛精神が向上発展しているかを確認することで、理念の実践につなげ、日常のケアに反映している。家族会を通じて家族に理念について理解を深めてもらう機会としている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の公立中学校や支援学校の行事に招待を頂くので参加している。また中学校の職場体験を受け入れている。事業所内にて「ふれあいカフェ」を開催することで事業所を開放する日時を設け、地域住民と事業所利用者の交流が図れている。	事業所は「ふれあいカフェ」を毎週木曜日に開催し、月に1度は認知症の啓発イベントを行い、近隣住民等が興味をそそるようなテーマで講座を開き、より多くの人に参加してもらえるような工夫をしている。利用者や家族、近隣住民等20名程度が参加し交流の場となっている。支援学校の音楽祭や中学校の文化祭の見学に訪れたり、地元の中学生の職場体験の受け入れを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「ふれあいカフェ」の開催日には、認知症に限らず介護全般のことについての相談を受け付けるため、介護支援専門員、介護福祉士などの有資格者が詰めるようにしている		

4	3	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>包括支援センター職員からは制度の動向や地域における社会資源の情報提供してもらい、自治会長からは地区住民の受け入れや清掃協力の依頼を頂いている。民生委員、家族代表の方からは事業所でのサービス提供状況の質問を頂き、回答を行っており、必要に応じて評価を頂き、サービスの向上に活かしていると思っている。</p>	<p>運営推進会議は2ヵ月ごとに開催し、自治会長・民生委員・地域包括支援センター職員・家族、時には利用者も参加している。事業所の活動報告や地域の行事、防災対策や看取り介護の助言など様々な意見交換を行っている。会議の内容は議事録の閲覧や朝礼を通じて職員間で情報を共有するとともに、日常のケアや運営面に反映している。</p>	
5	4	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。</p>	<p>入居者待機者状況の報告を概ね毎月行っている。事故が発生した場合には事故報告を行っている。</p>	<p>事業所の事故や空き室状況の報告や制度に関する相談や情報開示に関することなどで市の職員を訪ねて助言等を受けている。県や市の老人福祉施設協議会に参加し、市の職員と行事や研修などについて意見交換をしている。事業所が主催する秋祭りには市長や市の担当職員も参加するなど協力関係を築いている。</p>	
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>基準が理解できていない職員がないわけではないが、法人の方針として、日中においては玄関までのすべての出入口、居室のどこにも施錠は行っていないし、人権研修や、虐待防止研修、身体拘束禁止の研修はセットで行い、身体拘束のないケアに取り組んでいる。</p>	<p>年に1回程度は言葉かけの研修を開催したり、毎月の勉強会の中で時事ニュースを題材にして、身体拘束をしないケアについて話し合っている。日中はユニットごとの出入口や玄関は開錠している。外に出かけることも自由で、職員は見守りを中心としている。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>TV,新聞等で報道されていることに関心を持ち他山の石にすることなく互いにチェック機能を働かせて虐待に至らないように取り組んでいるし、研修も行っている。</p>	/	/

8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>入居者のうち1名が後見人制度を利用しているため実際に事例として知る機会を得ている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書を利用者・ご家族の前で読み上げ納得、同意いただいたうえで、利用開始前に契約書を交わしている。改定時には書面を提示し理解を得ることとしている。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族さんからの電話連絡はいつでも受け入れている。施設からの報告は家族交流会を通じて行い、意見や希望は運営推進会議や利用者家族の会代表の方を通じて聞きとり、運営に反映させている。</p>	<p>日頃の家族の訪問時や電話連絡時、また家族会の時に積極的に意見を聞き取っている。利用者が不満に思っていることなども家族から聞き取ることがある。利用者や家族から聞き取った意見は、日誌に記録して職員間で共有している。これまでケアに関することや電気代の不公平感解消などを運営に反映している。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>代表者が管理者として常時、現場に出ており朝礼時に意見や提案を聞く機会がある。ケア会議を通じても意見や提案を聞くことができ、運営に反映させることができている。</p>	<p>管理者は年2回の個別面談を行い、職員の意見や悩み、目指している介護ができていないかなどを聞き取っている。その他、職員の意見は毎月のケア会議や個人的な企画書で提案がある。利用者の心身状況の見直し案や大掃除の手順、物品の購入など職員の意見が運営に反映できるように取り組んでいる。</p>	
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>代表者が管理者として常時、現場に出ており、職場環境についてはつづさに見て感じて対応しているほか、手当の支給時に面談を行い、勤務状況について職員から聞き取りを行っている。</p>		

13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の育成体制が整うよう試行錯誤しながらも努力している。研修計画を立てて実施できるよう努めているほか、資格取得の推奨及び支援、資格取得のための費用補助を行うことで資格取得できた職員がいる。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	代表者は、老人福祉施設協議会の会合や研修に参加することで、同業者の状況や意見を聞く機会がある。そのことを施設職員に伝達を行い、サービスの質の向上に努めている。また可能な場合は管理者や職員をその会合や研修に同行させている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人、家族、親族が見学に来られた際は、その都度案内し、同時に施設の説明を行うと同時に、利用者様の状態や環境、主訴などについても聞き取りを行い、理解してもらったうえで入居申し込みをしてもらっており、見学対応、申込の記録として保存している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族さんの訴えや介護の実態を聞き取り、入居後においても連絡報告相談を行っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の意思や意向を第一に尊重して対応したい旨をまず伝える。入居に際しては、ご本人様が馴染めるかどうかを支援の基本にしていることも伝えている。見学対応の記録を行っていくことで他のサービス利用の選択肢提供もできると感じている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お寿司やカレー、テーブルクッキングの際に準備に関わってもらったり、畑作業や収穫、草引きを共に行う。掃除の時間には声を掛け合って共に行う。ひな人形、五月人形の出し入れ、七夕やお月見など季節の行事に際しての諸準備もともに行っている。介護を行うにあたっては、意向の確認、自尊心の尊重と自立支援に資することの重要性が理解できるよう研修を行っている。		

19	○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会はインフルエンザの流行時を除き制限を設けずいつでも自由に行っていたいでいる。通院の際にはお声をかけて付き添っていただき、車いすをお貸ししての散歩、傾聴、かるたの札読みや工作、畑づくりの手伝い、音楽活動などご家族の参加を促し、参加していただいている。		
20	8 ○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に限らず、友人の方などあなたにも面会してもらっている。面会に際し、同意を得られた場合には少しの時間同席してもらい、ご入居前の様子や関わりなどを知るうえで参考にしている。入居前からの美容院を利用し続けている入居者もいる。	家族や知人など、馴染みの人がいつでも面会ができるように面会時間に制限は設けていない。お墓参りや自宅への外泊など、家族の協力を得て馴染みの場へ行くことができるように支援している。 「ふれあいカフェ」や日頃の散歩で近隣住民と挨拶を交わすことも、新たな顔馴染みをつくる機会となっている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士気の合う人を見極め、座席の配慮をしたり、レクリエーション活動の際も声掛けを行い輪の中に誘うよう努力している。散歩などの外出も一緒に行い親しめる状況をつくり、交流を図ってもらえるようにしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の入所先、入院先に訪問し様子を伺ったり、退所された方のご家族から電話にて、その後の様子について連絡をいただくこともある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	9 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「わたしのこと知ってほシート」の活用、3か月ごとの介護状況の把握などにより、職員間で共有しているが、職員間で認識にばらつきがある。	利用者ごとに担当職員を決めており、どの職員も利用者がリラックスできる時間帯に希望や意向などを聴き取っている。意思疎通が難しい時は表情や仕草、利用者と同じ行動をしてみるなどで意向が把握できるように努めている。聴き取った意向等は申し送りノートや事業所独自の「ADLの調査表」に記載し職員間で共有している。	

24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	ご本人やご家族から生活歴、職歴等差し支えない限り聞き取りを行い、不明な点についてはサービス利用の経過も含めて在宅時の担当ケアマネージャーから情報を得ている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や心身の状況に応じたアクティビティ、趣味や文化の程度を把握して生きがいにつながるよう支援している。		
26	10 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、家族さん、管理者（ケアマネ）の三者に加えて、職員が担当する利用者の身体状況や介護状況を把握し、それにより介護計画が作成できているケースもできてきている。	介護計画書は3か月ごとにモニタリングし、心身の状況や目標に変わりがない場合は計画書を継続している。心身の状況に変化があれば、随時見直しを行っている。ケアマネージャーが利用者や家族の希望や意見を聴き取り、介護職員の意見も参考に計画書を作成している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録による情報の共有はできている。また、利用者ごとの担当職員による身体状況、介護状況を把握と共有ができつつあり、介護計画の見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ユニット間の交流、小規模多機能施設の利用者との交流、外部からの事業所利用者との交流を図り、より多くの人間関係が生まれ、楽しみが増えるように努めていきたい。ご家族の希望により事業所の福祉車両や車いす等を使ってもらい喜ばれている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が地域の一員として暮らしていけるよう近くの理容店を利用したり、100均ショップやホームセンターに買い物に行ったり、公立学校との交流、初もうでや秋祭り見物などを通じて豊かな暮らしを目指しているほか、週1回開催の「ふれあいカフェ」により地域資源の施設内への取り込みができています。		

30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時に本人・家族さんとの希望をたずね、施設の協力医にかかるか、従来のかかりつけ医にかかるかの選択をさせていただいている。いずれを選択された場合でも、受診する際にはご家族に様子を伝え、受診付添いの都合を伺うこととしている。都合がつかない時や緊急時には施設において受診し、結果等の連絡を行っているし、ご家族により受診された場合には、受診結果の聞き取りを行っている。往診を行ってくださるかかりつけ医師もおられます。</p>	<p>従来のかかりつけ医を継続して利用することができるが、事業所の協力医は週一度の訪問があるため、かかりつけ医を変更する利用者も多い。家族の付添いによる通院が難しい場合は、介護保険サービス以外での実費負担により職員が付き添っている。診察の内容は家族へ電話連絡で報告している。朝礼等で職員へ伝えて情報を共有している。</p>	
31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>週1回訪問看護ステーションから看護師が来訪、体調やバイタルの管理、相談援助を行ってくださり、特変や異常があれば指示を行い、記録を残して下さっている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>病院の地域連携室、サポートセンターの職員方とは日頃より親しくし情報を提供するなど、入居者様にとってプラスになるよう心掛けている。入院中は希望により洗濯物などを家族に代わって取りに行くなど、病室にも出向き、病院関係者と情報交換を行っている。退院時カンファレンスにも必ず出席している。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>法人における「看取りの指針」を作成し、重度化した場合や終末期の在り方についても様式に従い、ご本人、家族様のお考えを記入していただいている。</p>	<p>入居時に重度化した場合や終末期について「看取りの指針」の説明を行い、書面で同意を得ている。説明の際に、利用者や家族の意向を聴き取っている。職員にも看取りについてのマニュアルを作成し、研修などを行っている。今までに1名を看取っている。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>初期の対応についてマニュアルを策定している。救急法やAEDの使用についての講習は、管理者が受講し、職員にも周知はしているが実践力は職員間で差がある状態である。</p>		

35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防器具の点検は定期的に業者に委託し行っている。消防訓練は年2回以上行い、年1回は消防署員立会いの下行っている。土砂災害時の避難計画、消防計画を作成し研修を行っている。	年2回、避難訓練を行っている。そのうち1回は、消防署員の立会いで実施し、夜間想定での避難訓練は行っていない。近隣住民の協力が得ることができるよう働きかけている。近年、水害や土砂災害が増えている為、マニュアルを見直し研修を行っている。食糧や水、ランタンや懐中電灯などを備蓄している。	近年、災害が増えてきている為、夜間想定で避難訓練が行われることを期待する。
----	----	------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重し、日頃から丁寧な言葉を使い、姓名でのよびかけや失礼のない態度を心がけるよう指導している。人権擁護の研修時に合わせて、適切な言葉かけの研修も行っている。	一人ひとりの人格を尊重し、職員は日頃から抑制のない言葉かけや目線の高さを合わせることに意識し、利用者とは話している。利用者の意思が尊重できるように意思の確認を重視している。人権擁護の研修も行い適切な声掛けの指導を行っている。個人記録等は鍵の掛かる場所に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活については意向の確認を確実にし、自己決定を尊重するように心がけている。入居者様同士の会話やつぶやき、ぼやきを聞き逃さないようにしたり、施設や職員に対しての希望要望を言いやすい状況を創出し、特に入浴、食事についての日々の快や不快は直接問いかけ快適な生活が送れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護の方針の中で常に確認し合っている内容であるが、職員の意識や実際の支援ではばらつきがあるように感じている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の更衣時に整容についても必要に応じて支援を行い、日を寝間着のまま過ごさないようにしている。フロアの自席、または居室で化粧する「お化粧タイム」を設け、必要に応じて職員が支援している。身だしなみやヘアカット、整髪、ヘアカラーは希望により実施できている。		

40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>献立は栄養、味付け、色、形態、盛り付けに工夫し、土鍋やホットプレートも使い変化に富んだ食事を提供している。下ごしらえや簡単な調理などを共に行うこともある。台ふき、配膳、下膳、洗い物など希望により行ってもらうこともある。</p>	<p>事業所菜園で収穫した野菜を調理したり、料理にあった食器などを使用して見た目にもこだわり、食欲が増すように工夫している。利用者の誕生日には赤飯で祝ったり、餅つきや鍋など季節に合った食事を提供し、食べることに楽しみが持てるように支援している。利用者ができる台ふきや洗い物など、職員と一緒にやっている。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>水分補給は、記録をつけて1日1200cc以上摂取を目標にしている。デザートに果物や寒天ゼリーを毎食事に提供している。医師から指示のある入居者様には、野菜ジュース、バナナ等を別途提供したり、摂取してはいけない食品の代替品の提供を行っている。希望により牛乳やヤクルトの配達も利用している。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>食前には嚥下体操、食後には歯磨き、すぎの支援を行っている。義歯の方はモーニングケア・ナイトケアの際に支援を行っている。希望や必要に応じて歯科受診してもらっている。</p>		
43	16	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>水分摂取の管理により、排泄パターンを掴むようにしている。適切な声掛け、トイレ誘導により自尿を促している。排便後にコールしてもらい便の状態のチェックができている利用者様もある。</p>	<p>水分摂取量を把握し、個々の排泄のパターンに合わせてプライバシーに配慮した声掛けで、トイレ誘導を行っている。排便の確認が必要な利用者にはコールをしてもらい確認している。夜間帯は、注意して物音や気配を感じ取り、必要に応じてトイレ誘導を行っている。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>居室にトイレがあるため、便の状態が把握しにくい現状にあり試行錯誤中である。毎朝自己申告してもらっている。出ていない場合は、芋、根菜類、牛乳、ピオフェルミン等個々の希望により対応している。訪問看護時にお腹のはり、ガスのたまり具合など観察をもらっている。摘便も行ってもらっている。</p>		

45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>個浴により、湯温、湯量、入浴時間等、好みに合わせている。浴槽は一人入浴の都度洗浄を行い、清潔を保ち、感染症予防に効果がある。目安としての入浴日は決まっているが、ご本人様のタイミングを尊重するようにしている。</p>	<p>個浴で入浴ができ、その特性を生かし、湯温や湯量など利用者の好みに合わせて入浴ができる。季節感が持てるようにゆず湯や菖蒲湯を取入れている。また感染症予防に努めており、一人終わるごとに湯をすべて入れ替え、浴槽や浴室の床を洗浄している。入浴を拒否する利用者には毎日声掛けし、タイミングを見図って入浴ができるように支援している。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>昼寝の習慣の有無、自室でくつろぎたい、居間でくつろぎたい等、個々のペースを見守っている。夜中の安眠については、ドアの開け閉めや隣室の物音などには職員が留意し対応を行っている。日中のレクリエーション活動により心地良い疲れを感じてもらえるように工夫を行っている。</p>		
47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>入居前のかかりつけ医やご家族様から情報を得て、入居後のかかりつけ医、協力医に引継ぎ、近くの調剤薬局から処方に応じた指導を受けてスタッフがセッティングし、確実に服薬してもらっている。変化があれば都度、かかりつけ医への連絡を行い、指示を受けている。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>趣味や嗜好を大切に、できることを自発的にまたは、促すことにより水やりや新聞たたみ等を行ってもらっている。</p>		

49	18	<p>○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>敷地内、ウッドデッキでの日光浴、外気浴、施設菜園の手入れを目的として外出している。車で外出や、外食も行っている。週に1回程度は敷地内を散歩している。外出を切望する方には1日複数回外出の支援を行っている。</p>	<p>高齢化により外出できる利用者が少なくなったため、日頃は事業所敷地内で散歩をしたり、菜園の手入れができるように支援している。家族の希望があれば、福祉車両を貸出し、車いすの利用者もスーパーマーケットに家族と一緒に出かけられるように支援している。事業所近くの美容室の送迎や選挙の付き添いなどを支援している。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>トラブル回避のため、同意を得ての立替払い実施を原則としている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>携帯電話を使用できる入居者様には充電の支援などを行っている。電話をかけた希望があれば、事業所の電話によりかけてもらっている。施設にかかってきた電話は取り次いでいる。手紙は居室に届け、出したい場合の投函は支援している。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>机の配置換えや席替えを随時行っている。季節の置物や製作物での飾りつけなど季節感を出し、花などを活け、入居者様が見える場所に置いている。絵画や書、創作物などを壁面に飾っている。</p>	<p>食堂スペースと居間スペースに分け、利用者の気分によりくつろぐことができるように配慮している。壁面に水墨画や油絵等を飾り落ち着いた空間を意識している。利用者が作った作品なども展示している。採光の向きに合わせて夏と冬ではテーブルやイスの配置などを変えている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ソファや和室、屋外のベンチなどがあり、一人になれる場所、入居者同士がおしゃべりできる場所を用意している。</p>		

54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの個室にトイレがあり、排泄に関するプライバシーが保たれている。入居前に使用していた家具等を持ち込んでいただいている。レクでの作品やぬり絵、カレンダー、ご家族の写真等を思い思いで飾るなどしている。	居室にトイレがあることで排泄のプライバシーの確保ができています。ベッド、カーテン、チェストなどを備え付けているが、家具などの持ち込みは自由である。利用者の心身の状態に合わせて家具を配置し、転倒防止に努めるなど居室内の安全にも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様手作りの日めくりを用いて、毎朝日付の確認をしている。居室の入り口やトイレに表示をするなどして生活しやすいように工夫している。		

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない